

京都市基本構想に おける関連記述

障害者福祉

～ひとりひとりが支え，支えられるまち～

すべてのひとがいきいきとくらせるまち<中略>必要なときに支えを
求めるその道筋がだれにも見えやすく整備されているまちをめざす。

これまでの主な取組

「支えあうまち・京（みやこ）のほほえみプラン（京都市障害保健福祉推進計
画2008-2012）」を策定，推進

平成20年度～

支えあうまち・京（みやこ）のほほえみプラン

- 施策の体系
- 1 みとめあう 人権の尊重と理解・協働の促進
 - 2 ささえあう 相談支援と情報・コミュニケーション支援の強化
 - 3 すこやかに 保健・医療の充実
 - 4 はぐくむ 教育・育成の充実
 - 5 くらす 地域社会生活への支援の拡充
 - 6 はたらく 雇用促進と就労支援の強化
 - 7 ととのえる 生活環境と整備と生活の質の向上

平成21年4月開所

北山ふれあいセンター



平成21年8月

京都市障害者就労支援推進会議



論点1 現状と課題

- ◇ 活かすべきチャンス(機会)は？ 放置できない問題(脅威)は？
- ◇ 活用できる資源(強み)は？ 克服すべきこと(弱み)は？

活かすべきチャンス(機会)	放置できない問題(脅威)
<ul style="list-style-type: none"> ○国は，施設から地域生活への移行を促進する取組を強化してきており，在宅生活を支える施策の利用は大きく拡大してきている。 ○必要な施設の整備促進等により，社会参加促進に係る事業は全体として拡大している。 ○就労を推進するための取組を強化してきており，総じて働く機会や場所の提供はやや広がってきている。 ○障害者権利条約の国連における採択及び日本政府の署名により，障害のある人に関わる様々な制度が大きく変革する契機となる可能性がある。 ○国は，多くの課題が指摘されてきた障害者自立支援法を廃止し，総合的な制度を新たに創設する方針である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○障害のある人からは，依然として，障害のある人に対する理解や関心を求める声が多く，啓発の推進が求められている。 ○障害のある人やその家族の高齢化が進展する中で，協働の取組の新たな担い手(実施者)が少なくなってきた。 ○震災や風水害の発生時における避難に不安の声がある。 ○地域生活移行や一般就労への移行が進んでいる中，障害のある人のニーズが多様化している。 ○雇用環境は依然として厳しく，一般就労の促進に影響を及ぼしている。 ○高次脳機能障害などの「制度の谷間」への支援ニーズが顕在化している。
活用できる資源(強み)	克服すべきこと(弱み)
<ul style="list-style-type: none"> ○障害者団体やボランティア団体との協働により，啓発活動，社会参加や地域生活を支援する施策を先進的に実施してきた実績がある。 ○全ての人にとって生活しやすい社会環境整備を目指し，「京都市みやこユニバーサルデザイン推進条例」を施行 ○地域生活を支える相談支援機能，就労を推進する連携・協働の枠組みは整備されてきた。 ○共同作業所や小規模通所授産施設の障害福祉サービス事業所への移行を支援する制度・施策が充実してきた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○必要な支援を受けながら地域生活を送ることができるよう施策を充実する一方，市民と共にノーマライゼーションを根付かせていく必要がある。 ○障害福祉制度は改正が繰り返されており，市民や事業者にとって分かりやすく安定した制度となるようにしていく必要がある。

論点2 政策の基本方向

◇ 今後10年間の基本的考え，価値観は？

これまでの動き

<現在の方向性>

- ・ 障害の有無にかかわらず，すべての市民が個人として厚く尊重され，いきいきと活動しながら，相互に支え合い安心してくらせるまちづくりを推進(支えあうまち・京(みやこ)のほほえみプラン(京都市障害保健福祉推進計画2008-2012))
 - 1 みとめあう ～人権の尊重と理解・協働の促進～
 - 2 ささえあう ～相談支援と情報・コミュニケーション支援の強化～
 - 3 すこやかに ～保健・医療の充実～
 - 4 はぐくむ ～教育・育成の充実～
 - 5 くらす ～地域社会生活への支援の拡充～
 - 6 はたらく ～雇用促進と就労支援の強化～
 - 7 ととのえる ～生活環境の整備と生活の質の向上～

<政策を進めるうえでの悩み>

- 障害者権利条約の批准の動向
 - ・ 障害者権利条約の批准に向けて国内法制度の点検・整備が進められているが，本市施策に与える影響の度合いに見通しが立たない状況である。
- 地域生活支援の推進と依然として高い入所ニーズ
 - ・ 地域生活を支援する施策の充実を推進しているが，強い行動障害や医療的ケアへの対応等が必要な重度の障害のある人が，家族の高齢化や死亡等に直面した場合，施設への入所を希望される現状がある。
- 障害のある人の厳しい雇用環境
 - ・ 低迷する経済情勢を反映して，障害のある人の雇用環境は厳しく，雇用拡大の実効を上げることは容易ではない。

<関連データ>

- ・ 障害のある人の法定雇用率(民間1.8%)は未達成であるが，実雇用率(京都府内)は年々増加している。(平成21年度は1.77%で過去最高)
- ・ 居宅介護等の延べ利用時間数が増加している。(平成14～20年度で5.1倍に増加)
- ・ 障害者福祉関連経費が増加している。(平成14～20年度で1.42倍に増加)

論点3 市民と行政の役割分担と共汗

◇ 政策の推進に当たって市民や行政が行うべきことは？

論点4 10年後に目指すべき姿

◇ 10年後のあるべき姿やそれが達成された状態を測る指標・目標値は？